

2025年知的財産権強国建設推進計画

中国共産党中央委員会及び国務院が發布した「知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）」（以下「綱要」という）及び国務院が發布した「『第14次五カ年計画』国家知的財産権保護及び運用計画」（以下「計画」という）を貫徹・実施し、知的財産権強国戦略を深く実施し、知的財産権強国の建設を加速し、2025年度の重点任务を明確にするため、本計画を策定した。

一、知的財産権制度の改善

（一）知的財産権関連の法律・法規・規章の改善

1. 「中華人民共和國商標法」「集積回路のレイアウト設計保護条例」の改正を加速して推進する。（担当：国家知識産権局、司法部）
2. 「中華人民共和國著作権法实施条例」「著作権集団管理条例」の改正を加速して推進し、「作品自主登録試行弁法」の改正を加速し、「民間文学芸術作品著作权保護条例」の制定を推進する。（担当：中央宣伝部、司法部）
3. 「中華人民共和國植物新品種保護条例」の改正を推進する。（担当：農業農村部、国家林業草原局、司法部）
4. 「生物遺伝資源アクセス及び利益配分管理条例」について研究・論証する。（担当：生態環境部）
5. 「中華人民共和國知的財産権税関保護条例」の改正を推進する。（担当：税関総署）
6. 「中薬伝統知識保護条例」の立法過程を推進する。（担当：国家中薬局、国家衛生健康委員会、国家知識産権局）
7. 「国防専利条例」の改正を推進する。（担当：中央軍事委員会装備発展部、国家国防科学技術工業局）
8. 「営業秘密保護規定」を改正・公布する。（担当：市場監督管理総局）
9. 商標法及び著作権法関連の司法解釈の改正を推進する。（担当：最高人民法院）

（二）知的財産権に関する重要政策の改革と改善

10. 知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスの全チェーンを貫通させ、効率的な知的財産権総合管理体制の構築を推進する。（担当：国家知識産権局、合同会議の関係構成単位）

11. 「第 15 次五カ年計画」知的財産権計画の策定作業を適切に行う。（担当：国家知識産権局、合同会議の関係構成単位）
12. 「知的財産権分野における中央と地方の財政事権及び支出責任の区分改革方案」の徹底実施を推進する。（担当：財政部、国家知識産権局、中央宣伝部等の部門）
13. 世界銀行のビジネス環境評価結果を研究・総括し、「知的財産権分野におけるビジネス環境のさらなる最適化に関する意見」を發布して実施する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、国家発展改革委員会、教育部、科学技術部、工業情報化部、市場監督管理総局、中国科学院）
14. 「著作権業務の質の高い発展の加速的推進に関する指導意見」を制定する。（担当：中央宣伝部）
15. 「標準に関する専利政策指針」を制定・公布する。（担当：市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）
16. 知的財産権の迅速・協同保護を高品質に推進する政策文書を制定し、知的財産権紛争仲裁業務の強化に関する指導意見の公布を研究し、専利紛争の行政裁決及び調停事件処理ガイドラインを制定する。（担当：国家知識産権局、司法部）
17. 営業秘密保護の強化に関する意見を研究・制定する。（担当：市場監督管理総局）
18. 「公安機関の知的財産権保護業務の強化に関する意見」を制定・公布する。（担当：公安部）
19. 「人工知能生成・合成コンテンツ識別表示弁法」及び関連する強制国家標準の公布を加速して推進する。（担当：中央インターネット情報弁公室、公安部）
20. 「生物多様性保護重大プロジェクト実施方案（2025～2030年）」を發布して実施する。（担当：生態環境部）

（三）新興分野及び特定分野における知的財産権規則の改善

21. データ知的財産権保護規則の構築に関する研究を加速する。（担当：国家知識産権局、工業情報化部）
22. 「専利審査指南」の改正を行い、新分野・新業態における専利審査基準を改善する。（担当：国家知識産権局）
23. ビッグデータ、人工知能、ブロックチェーン等の新分野・新業態における知的財産権保護規則の改善を模索する。インターネット分野における知的財産権保護規則を改善する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、最高人民法院、工業情報化部、市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担で役割分担）

24. 新技術・新分野・新業態における知的財産権司法裁判規則及び電子商取引プラットフォームに係る競争事件の裁判規則の改善を加速し、ビッグデータ競争保護に関する司法規則を模索する。（担当：最高人民法院）

25. 自由貿易試験区が国際的な高水準の経済貿易ルールと整合し、先行試行を行ったうえで、より広い範囲へ横展開・普及することを支持する。（担当：中央宣伝部、商務部、国家知識産権局で役割分担）

26. 伝統文化及び伝統知識の著作権保護を模索し、スポーツイベント、バラエティ番組、電子商取引プラットフォーム、検索エンジンの著作権保護メカニズムを改善する。（担当：中央宣伝部）

27. 人工知能、ブロックチェーン等の技術の放送・テレビ及びネットワーク視聴覚分野における著作権の権利確認、権利使用、権利保護への応用を積極的に模索し、放送・テレビ及びネットワーク視聴覚分野におけるブロックチェーン応用標準体系及び関連標準の研究・制定を強化する。（担当：工業情報化部、広電総局で役割分担）

28. 文化・観光分野における知的財産権業務の強化に関する指導意見を研究・制定する。（担当：文化観光部、中央宣伝部、市場監督管理総局、国家知識産権局）

29. 中医薬伝統知識保護データベースの構築及び名簿の公表を継続的に推進する。（担当：国家中医薬局）

二、知的財産権保護の強化

（一）知的財産権の司法保護の強化

30. 「科学技術イノベーションを高品質の裁判により支援・保障することに関する最高人民法院の意見」を公布し、典型事例を発表する。（担当：最高人民法院）

31. 国家レベルの知的財産権事件上訴審理メカニズムを改善し、専門化された裁判体系の建設を強化する。（担当：最高人民法院）

32. 厳格な保護を堅持し、侵害に対する懲罰的賠償制度を改善し、全面的に実施する。大量訴訟に対する統一的調整を強化し、製造者等の侵害の発生源に対する取締りを強化する。（担当：最高人民法院）

33. 「知的財産権侵害刑事事件の処理における法律適用に関する若干の問題についての解釈」を制定する。（担当：最高人民法院、最高人民検察院）

34. 知的財産権検察の総合的な職務遂行を深化させ、知的財産権検察の専門化建設を深く推進する。（担当：最高人民検察院）

35. 「最高人民検察院知的財産権検察弁公室技術調査官管理弁法」を制定し、知的財産権検察専門人員による事件処理補助制度を改善する。（担当：最高人民検察院）

36. 知的財産権の悪意ある訴訟に対する監督を常態的に実施し、知的財産権検察保護の典型事例を発表する。（担当：最高人民検察院）

37. 「崑崙－2025」「安芯」等の特別業務を組織・実施し、知的財産権侵害犯罪に対する高圧態勢を継続して厳しく取り締まる。（担当：公安部）

（二）知的財産権の行政的保護の強化

38. インターネット上の権利侵害・海賊版取締り「剣網 2025」特別行動、青少年著作権保護、劇場映画著作権保護特別業務を実施する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、工業情報化部、公安部、文化観光部で役割分担）

39. 「知的財産権を守る」特別法執行行動を深く実施する。知的財産権の全チェーン法執行試行業務を推進する。（担当：市場監督管理総局）

40. 重点分野の市場競争状況評価を実施し、情報通信等の重点分野における標準必須専利、パテントプール等について、独占禁止に関する事前・事中・事後の全チェーン監督管理を強化する。（担当：市場監督管理総局）

41. 全国営業秘密保護革新試行業務を深く推進し、複製・普及可能な制度成果を形成する。第3回「企業営業秘密保護能力向上サービス月間」活動を実施する。（担当：市場監督管理総局）

42. 地理的表示の審査能力建設を強化する。国家地理的表示保護模範区の建設を高水準で推進し、地理的表示保護プロジェクトを深く実施する。（担当：国家知識産権局）

43. 侵害・模倣に関する違法・規則違反情報の整理・取締りを継続的に実施し、ウェブサイト・プラットフォームに主体責任の履行を促し、知的財産権関連コンテンツの審査能力を向上させる。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室で役割分担）

44. 医薬品専利紛争早期解決メカニズムを改善する。（担当：国家知識産権局、国家薬品監督管理局で役割分担）

45. 種子産業における知的財産権保護を継続的に強化し、模倣品・粗悪品、登録品種名の不正使用による権利侵害等の違法行為を厳しく取り締まる。技術支援能力の建設を強化し、DNA分子指紋データベースを改善し、品種 ID 管理の実施を推進する。（担当：農業農村部）

46. 知的財産権税関保護特別行動を実施し、税関スマート知的財産権業務シーンの構築を加速して推進する。（担当：税関総署）

47. ソフトウェア正規版化業務の成果を継続的に定着させ、ソフトウェア正規版化の監督検査業務を実施する。（担当：中央宣伝部、工業情報化部、国家機関事務管理局等の単位で役割分担）

48. 無形文化遺産分野における知的財産権保護を強化する。（担当：文化観光部）

（三）知的財産権の協同保護体制の整備

49. 行政法執行と司法保護との連携及び部門横断・地域横断の法執行協力を強化する。（担当：中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、農業農村部、文化観光部、税関総署、市場監督管理総局、国家知識産権局、国家林業草原局で役割分担）

50. 知的財産権保護体系建設プロジェクトを実施し、知的財産権保護高地の建設を指導し、国家級知的財産権保護センター及び快速権利保護センターの配置を最適化する。（担当：国家知識産権局）

51. 国家級専利権侵害紛争行政裁決規範化試行事業の建設を推進する。（担当：国家知識産権局、司法部）

52. 効率的な涉外知的財産権保護業務メカニズムの構築を推進し、海外紛争対応指導業務体系を健全化し、海外知的財産権紛争対応指導分センターを複数新設する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、商務部、中国国際貿易促進委員会）

53. 知的財産権紛争の多元的解決業務を継続的に推進し、知的財産権紛争調停組織及び仲裁機関の建設を強化し、知的財産権行政法執行と仲裁・調停との連携メカニズムを改善する。

（担当：中央宣伝部、最高人民法院、司法部、国家知識産権局、中国国際貿易促進委員会で役割分担）

54. 国家安全に関わる知的財産権の対外移転行為を法に基づき管理し、技術輸出における専利権の対外移転審査指針を研究・制定する。（担当：中央宣伝部、科学技術部、農業農村部、商務部、国家知識産権局、国家林業草原局で役割分担）

55. 知的財産権分野の信用監督管理体系を法に基づき改善し、知的財産権分野に関する信用情報の収集・共有を強化する。（担当：中央宣伝部、国家発展改革委員会、中国人民銀行、市場監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

56. 政法機関が知的財産権保護分野に関わる違法犯罪を法に基づき取り締まり、権利侵害行為を法に基づき摘発することを推進する。（担当：中央政法委員会）

三、知的財産権市場運営メカニズムの改善

（一）知的財産権創造の質の向上

57. 専利出願の質の向上を推進し、質を指向する指標体系及び評価体系を改善し、産業化の見通し分析を核心とする専利出願前評価制度を構築する。（担当：教育部、科学技術部、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

58. 専利・商標審査の質及び効率を継続的に向上させ、資源配置を最適化し、重点分野の審査需要を満たし、マルチモーダル大規模モデル技術の審査業務における応用を着実に推進する。商標審査・承認メカニズム改革を深化させ、次世代商標審査システムをオンライン運用する。（担当：国家知識産権局）

59. 全国統一の作品著作权登録メカニズムの構築を研究・推進し、作品著作权登録審査基準及びフローを規範化し、作品著作权登録の情報化水準を高め、作品著作权登録の質を絶えず向上させる。（担当：中央宣伝部）

60. 知的財産権が重要核心技術の難関攻略を支援する業務体系を改善し、重点分野の専利ナビゲーションを深く推進し、高価値専利の創造及び配置を強化する。（担当：国家知識産権局、教育部、科学技術部、工業情報化部、國務院国有資産監督管理委員会、中国科学院）

61. 国家科学技術計画プロジェクトの知的財産権管理関連制度を研究・改善し、国家重点研究開発計画プロジェクトの知的財産権管理を適切に行う。（担当：科学技術部、各プロジェクト主管部門で役割分担）

62. 植物新品種権の受理・審査フローを最適化し、オンライン申請・審査システムを改善し、権利付与の効率を高める。（担当：農業農村部、国家林業草原局で役割分担）

（二）知的財産権の転化・運用の強化

63. 専利の転化・運用に関する特別行動を深く実施し、前期における既存専利の整理・棚卸しを基礎として、部門間のデータ共有を強化し、需給の精確なマッチングを強化し、既存ストックの活性化を継続し、新規分の質を高め、重点産業における知的財産権によるチェーン強化・効率向上を推進し、経験と方法を総括して長期的メカニズムを形成する。（担当：教育部、科学技術部、工業情報化部、農業農村部、国家衛生健康委員会、國務院国有資産監督管理委員会、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

64. 専利集約型産業及び著作権産業を力強く育成・発展させる。専利集約型産業の付加価値の算定及び公表を行う。著作権産業の国民経済への貢献に関する調査を行う。（担当：国家統計局、国家知識産権局、中央宣伝部で役割分担）

65. 重点産業における知的財産権イノベーション連合体、重点分野パテントプール及び知的財産権運営センターの建設を一体的に推進し、中小企業の成長を促進する専利の産業化モデルを構築する。科学技術サービス業の質の高い発展を加速して推進し、高水準の科学技術サービス機関を育成・拡大し、国家統一技術取引サービスプラットフォームを構築し、科学技術成果

の転化及び産業化を加速し、中小企業のイノベーション発展を支援する。（担当：国家知識産権局、工業情報化部）

66. 知的財産権の権益配分改革を深化させ、職務科学技術成果の権利付与改革、資産単独管理改革等の試行経験の研究・普及を行い、職務遂行に尽くした場合の免責メカニズムの構築を推進する。（担当：教育部、科学技術部、財政部、国務院国有資産監督管理委員会、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

67. 財政支援科学研究プロジェクトにおいて形成された知的財産権の声明制度の実施を推進する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、科学技術部、財政部、国家自然科学基金委員会、国家国防科学技術工業局、中央軍事委員会装備発展部）

68. 全国大学地域技術移転・転化センターをハブとし、国家大学サイエンスパークをノードとする「センター＋ノード」型の大学科学技術成果転化体系の構築を推進し、「全チェーン」公共転化プラットフォームを建設し、知的財産権専門サービスチームの建設を強化する。（担当：教育部）

69. 専利開放許可制度を深く実施し、より多くの科学技術成果が実験室から産業チェーンへ移行することを推進する。（担当：国家知識産権局、教育部、工業情報化部、中国科学院）

70. 中央企業の専利順位付け指標体系を動的に最適化し、中央企業が高価値専利の創造・運用・保護を強化するよう導く。中央企業が産学研協力を強化し、イノベーション連合体等に依拠して高価値専利を育成することを奨励する。（担当：国務院国有資産監督管理委員会、国家知識産権局）

71. 商標ブランド戦略を力強く実施し、地理的表示による農村の全面的振興支援行動を深く推進する。（担当：国家知識産権局）

72. 地理的表示農産品の品質等級分けを推進し、品質向上を促進する。（担当：農業農村部）

73. 民間文芸著作権の保護・促進試行業務を継続的に実施する。（担当：中央宣伝部）

74. 実質的派生品種制度の実施を加速して推進し、実質的派生品種判定ガイドライン及び同制度を最初に実施する品種目録を制定し、複数の鑑定機関を予備的に選定する。（担当：農業農村部、国家林業草原局で役割分担）

75. 中国科学院所属単位による知的財産権標準化管理業務を引き続き推進する。（担当：中国科学院）

76. 知的財産権サービス輸出基地の建設を推進する。（担当：中央宣伝部、商務部、国家知識産権局で役割分担）

（三）知的財産権の市場化運営の促進

77. 知的財産権金融を積極的かつ穏当に発展させ、全国知的財産権担保情報プラットフォームの役割を十分に発揮し、知的財産権担保融資、証券化及び保険等の業務を統一的に推進する。（担当：中央宣伝部、国家発展改革委員会、中国人民銀行、金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、国家知識産権局で役割分担）

78. 知的財産権担保融資の内部評価試行を段階的に拡大し、知的財産権担保登録の利便化水準を高める。各地が知的財産権融資保証への支援を強化するよう指導する。（担当：中央宣伝部、中国人民銀行、金融監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

79. 保険会社が知的財産権保険商品及びサービスを最適化し、国際貿易における知的財産権保護関連の保険種目の発展に注力することを奨励する。（担当：中央宣伝部、金融監督管理総局、国家知識産権局で役割分担）

80. 知的財産権資産証券化業務の監督管理体系を改善し、取引所が知的財産権資産証券化モデルを革新するよう指導し、科学技術型企業が知的財産権資産証券化により融資を行うことを奨励する。（担当：中国証券監督管理委員会、中央宣伝部、国家知識産権局）

81. 林業・草原植物新品種による農家支援及び品種権担保融資を推進する。（担当：国家林業草原局、中国人民銀行）

四、知的財産権サービスの有効性向上

（一）知的財産権公共サービス供給の強化

82. 知的財産権公共サービス普及プロジェクトを深く実施し、知的財産権公共サービス標準化建設試行を着実に推進する。知的財産権政務サービスの「好評・悪評」制度を構築・健全化する。（担当：国家知識産権局）

83. 重点分野の重要核心技術の難関攻略を支援する知的財産権公共サービス業務メカニズムの構築を推進する。（担当：国家知識産権局）

84. 「知的財産権情報分析利用指南」を研究・制定する。（担当：国家知識産権局）

85. 国家知的財産権保護情報プラットフォームをオンライン運用し、全国一体化知的財産権デジタル公共サービスプラットフォームの建設を模索し、自主的に管理・制御可能な知的財産権データベースの建設を支持し、基礎データの開放・共有を拡大する。（担当：国家知識産権局）

86. 知的財産権関連公共サービスプラットフォーム等と国家ネットワーク身元認証公共サービスプラットフォームとの接続・応用の強化を推進し、利用者情報の安全を強化する。（担当：国家知識産権局、公安部）

87. 専利情報資源システムの基層組織向けサービス応用シーンを最適化し、基層の知的財産権サービスを強化する。（担当：中国科学技術協会）

（二）知的財産権サービス業の発展促進

88. 知的財産権代理業界の監督管理を全面的に強化し、業界の総合的ガバナンスを強化し、知的財産権サービス機関の専門能力及び水準を向上させる。（担当：国家知識産権局）

89. 知的財産権サービス業標準体系の形成を加速し、知的財産権サービス業集積区の建設を推進し、知的財産権サービス業の地域協力・支援メカニズムを構築する。（担当：国家知識産権局）

90. 「専利・商標代理サービス政府調達需要標準（試行）」の使用を普及する。（担当：財政部、国家知識産権局）

91. 著作権集団管理組織の監督管理を強化・改善し、著作権集団管理組織が業務を拡大するよう導き、著作権集団管理組織と関連業界団体との協力を奨励する。国外著作権認証機関による認証業務の規範化を推進する。（担当：中央宣伝部）

五、良好な知的財産権の人的・社会的環境の醸成

（一）知的財産権文化理念の積極的な提唱

92. 世界知的所有権の日、全国知的財産権宣伝週間、中国国際著作権博覧会、国際著作権フォーラム、中国ブランドデー等の大規模活動を適切に実施する。知的財産権強国建設及び「第14次五カ年計画」期における知的財産権発展成果の宣伝を適切に行い、中国国際輸入博覧会、サービス貿易交易会等のプラットフォームを通じて知的財産権の対外宣伝を強化し、中国の知的財産権のストーリーを的確に発信する。（担当：中央宣伝部、中央インターネット情報弁公室、外交部、国家発展改革委員会、商務部、国務院国有資産監督管理委員会、市場監督管理総局、広電総局、国家知識産権局、中国国際貿易促進委員会で役割分担）

93. 「中華人民共和国専利法」施行40周年関連行事を開催する。（担当：国家知識産権局）

94. 各地区、各関係部門が「法執行者が法治普及責任を負う」責任制を実施するよう推進し、知的財産権に関する法治宣伝を強化する。ニューメディア・新技術の運用を強化し、中国法治普及「一網（一つの公式ウェブサイト）二微（二つのマイクロメディア（微博・微信））一端（一つのモバイルアプリ）」において事例による法治普及を積極的に行う。（担当：司法部）

95. 全国科学普及月間、全国科学技術活動週間、全国知的財産権宣伝週間等の重要な時期を十分に活用して知的財産権科学普及活動を実施する。科学普及中国情報化プラットフォームに

依拠して、知的財産権科学普及資源の全メディア伝播を強化する。（担当：科学技術部、中国科学技術協会）

96. 知的財産権税関保護に関する一連の宣伝活動を実施し、2024年度中国税関知的財産権保護状況を発表する。税関知的財産権保護展示センターの機能配置を最適化し、「インターネット+」知的財産権税関保護宣伝拠点を構築する。（担当：税関総署）

（二）知的財産権事業発展基盤の強化

97. 知的財産権行政管理人員に対する研修を強化し、高素質で専門化された幹部人材チームを建設する。（担当：中央宣伝部、国家知識産権局で役割分担）

98. 専門技術人材知識更新プロジェクトを深く実施し、知的財産権分野のハイレベル専門技術人材の育成・研修を強化する。知的財産権人材評価体系及び知的財産権専門人員の職稱評価弁法を改善する。（担当：中央宣伝部、人的資源・社会保障部、国家知識産権局で役割分担）

99. 渉外知的財産権弁護士等の国際化人材を力強く育成する。（担当：司法部、国家知識産権局で役割分担）

100. 大学における知的財産権専門学位の改善及び関連学科の建設を推進し、知的財産権学院の共同建設を適切に行い、知的財産権人材の協同育成を強化する。（担当：教育部、国家知識産権局、中央宣伝部で役割分担）

101. 技術マネージャーの人材チーム建設を強化し、育成規模を拡大し、育成の質を高め、科学技術成果の転化及び産業化を推進する。（担当：工業情報化部、科学技術部）

102. 知的財産権特色シンクタンクの建設を推進し、重大な理論及び実務上の課題研究を強化する。（担当：中央宣伝部、最高人民法院、教育部、国家知識産権局、中国科学院で役割分担）

六、グローバルな知的財産権ガバナンスへの参加の深化

103. 世界知的所有権機関の枠組みの下で各分野の協議を適切に行い、新分野・新業態の知的財産権国際規則の制定を推進し、マドリッド制度への中国語導入に関する協議を推進する。（担当：国家知識産権局、中央宣伝部、外交部、司法部）

104. 2025年中米欧日韓五庁協力長官会合シリーズを成功裏に開催し、中国・欧州知的財産庁協力40周年関連行事を共同で開催する。（担当：国家知識産権局）

105. 世界貿易機関、アジア太平洋経済協力会議等の多国間プラットフォームにおける関連議題の討議に積極的に参加し、欧州連合、日本、ロシア、スイス等の貿易パートナーとの経済貿易分野における知的財産権の二国間交流・協力を深化させ、自由貿易協定における知的財産

権議題の交渉及び中国・EU 地理的表示協定第2弾製品リストの発効を積極的に推進する。

(担当：商務部、中央宣伝部、国家知識産権局)

106. 「一帯一路」知的財産権協力をより深く、より実質的に推進し、第3回「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議の成果を適切に実施する。2025年中国・ASEAN知的財産庁長官会議を成功裏に開催し、BRICS諸国の知的財産権協力メカニズムの改善を推進し、第2回中国・中央アジア知的財産庁長官会議の開催を支持する。(担当：国家知識産権局、中央宣伝部、外交部)

107. 「放送機関の保護に関する条約」「伝統文化表現の保護に関する条約」等の国際条約について実質的な協議を推進する。「視聴覚的実演に関する北京条約」「マラケシュ条約」等の重点的な国際著作権条約の実施を適切に行う。(担当：中央宣伝部、広電総局で役割分担)

108. 植物新品種保護国際条約を真摯に履行し、多国間・二国間の技術交流協力を深化させ、関連国際標準の制定に参加する。(担当：農業農村部、国家知識産権局、国家林業草原局で役割分担)

109. 多国間・二国間法執行協力メカニズムに依拠し、重点的な越境侵害・模倣犯罪事件をめぐり国外法執行部門との意思疎通・協力を強化する。国際刑事警察機構の主たるチャンネルとしての役割を十分に発揮し、同機構が実施する共同法執行行動に積極的に参加する。(担当：公安部)

110. 世界税関機構等の多国間枠組みにおける国際知的財産権事務に積極的に参加し、多国間及び地域協力メカニズムの構築を推進する。(担当：税関総署)

111. 知的財産権海外情報サービスプラットフォームの建設を強化し、早期警告情報を適時に発表し、重点分野及び重要段階において企業にサービスを提供し、リスク調査及び権利保護指導を適切に行う。(担当：中央宣伝部、商務部、国家知識産権局、中国国際貿易促進委員会)で役割分担)

112. 知的財産権分野の研修プロジェクトの立案を行い、知的財産権分野における人材資源開発協力を推進する。(担当：中央宣伝部、国家知識産権局、国家国際発展協力署)で役割分担)

113. 2025年グローバルビジネス・法治大会を準備し、非政府国際知的財産権組織との交流・協力を強化する。(担当：中国国際貿易促進委員会)

七、組織保障の強化

114. 「綱要」及び「計画」の5年総括評価を実施し、指標データの統計的モニタリングを強化し、業務任務の実施状況について督促・検査を行う。(担当：合同会議弁公室、合同会議構成単位)

115. 知的財産権強国建設の第4陣典型事例を収集・普及する。（担当：合同会議弁公室）

116. 知的財産権強国建設専門家諮問委員会及び国家知的財産権戦略実施研究基地の役割を十分に発揮し、政策諮問及び研究支援を強化する。（担当：合同会議弁公室）

117. 科学技術イノベーションを支援する税費支援政策を適切に実施し、企業が自ら科学技術イノベーションへの投資を拡大することを奨励する。（担当：財政部、国家税務総局で役割分担）

118. 知的財産権強国建設発展に関する年次報告書を作成・公表する。（担当：合同会議弁公室）

複数の部門が上記の各業務を担当する場合、最初に記載された部門が主導部門であり、その他の部門は参加部門である。

出所：2025年5月8日付け国家知識産権局ウェブサイト

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/8/art_75_199533.html

※本資料は公表資料に基づきジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承ください。